

可児市 全域

令和2年度

【市の概要】

岐阜県中南部に位置する本市は、名古屋市および県庁所在地の岐阜市から30km圏内にあり、北部はおおむね平坦で、南部は県下最大級の工業団地、住宅団地やゴルフ場が点在する丘陵地となっています。また、市の北端部には木曾川、中央部には東西に流れる可児川があり、豊かな自然環境に抱かれています。

取組開始前の状況や課題

○市内の遊休農地面積はおおむね横ばいであるが、農家の高齢化、農業機械の更新が容易でない、非農家地主や不在地主が増加していることから、今後も新たな発生が予測される。

遊休農地面積（市内合計）

平成29年度 11.8ha
平成30年度 15.1ha
令和元年度 11.8ha

○遊休農地の解消に向けて、新規発生箇所の利用意向調査を実施して意向の把握に努めているが、農地の貸し出し希望に対して、担い手不足である。

遊休農地解消面積（市内合計）

平成29年度 1.0ha
平成30年度 9.1ha
令和元年度 3.3ha

取組内容

○市内各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員（以下、「委員」）が夏季（8～9月）に農地利用状況調査を実施。

○近隣耕作者や住民、地区の委員からの相談などにより、農地所有者に対して、農地の適正管理に関する指導文書の送付を行うとともに、総会で委員から個々の案件について報告を行い、委員と情報共有を図る。

○委員の日常業務として、担当地区の農地パトロールを実施。



今後の展開と方向性

○令和2年度遊休農地面積は17.1haと増加したが、解消面積は4.8haと目標を上回った。

○農地パトロールを今後も継続して実施し、各地区の委員と事務局が連携を図りつつ、遊休農地発生を抑止に努める。

○年1回発行の「農業委員会だより」や市ホームページなどを活用して遊休農地の新規発生防止の啓発を行っていく。

○すでに山林原野化した農地の土地現況確認申請書（非農地証明）の提出を農地所有者に対して促し、農地の全体数を減らして守るべき農地を明確にする。